

令和 7 年度

事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

社会福祉法人 桜愛会

はじめに

社会福祉法人桜愛会は、昭和 55 年 7 月の開設以来、「利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに育成されるよう支援すること」を目的に活動してまいりました。

時代の変遷とともに、福祉サービスが措置から契約に移行し、また、株式会社等の多様な経営主体の参入が進むなど、環境が激しく変化する中であっても、絶えず時代の先を見据えたサービスを追及し続け、令和 3 年度には市内初となる幼保連携型認定こども園「御宿台こども園」、令和 4 年度には小規模保育所「こぞくら保育園」を開園するなど、常に、地域の児童福祉の中核的な担い手としての期待に応えるべく、努力を積み重ねてまいりましたが、残念ながら少子化という国の存亡を揺るがしかねない時代の流れには抗いきれない状況となっております。

当法人は幸いにも、裾野市という富士山に抱かれた自然豊かな、人間らしい生活を送るためには大変に恵まれた環境に立地しています。この「恵まれた自然環境に感謝し、桜愛会にしかできない食育の取り組みを最大の特色とした、最善の保育サービスを提供すること」こそが、われわれのミッションであると、昨年度の理事会で再認識し、重点方針として「食育の推進（農園の活用）」を掲げるにいたりました。令和 7 年度も継続して、食育を推進する中で、農園をはじめとする、子どもたちがワクワクするような仕掛けに満ちた桜愛会が、保護者の皆さまから子育ての良きパートナーとして頼りにされ、地域のみなさまから愛されることをめざしてまいります。

子育て世代の皆さまが、将来、「子育て期間は、大変ではあったが、子どもや仲間たちと楽しく、有意義な時間を過ごせた。子どもだけでなく、自分たち保護者も人間的に成長できた。」などと振り返っていただけるような、「子どもも大人も育つ桜愛会」をめざしてまいります。

なにとぞ、家庭・地域・関係者のみなさまには、引き続き、当法人へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人桜愛会
理事長 高村 謙二

I 令和7年度基本方針

<スローガン>

子どもも大人も育つ 桜愛会 ～すべては子どもたちの笑顔のために～

<時代に求められる理想の保育士をめざそう>

プロの保育士集団として、子どもの健やかな育ちのため、

- ・与えられた環境を最大限に活かした保育を実践しよう
- ・子育ての楽しさ・大切さを、家庭・地域とともに共有しながら、真に子育てのパートナーとして頼りにされる保育を実践しよう

<重点方針1：食育を中心に据えた園運営の推進>

裾野市食育推進計画の実践

食への関心を持とう／食を楽しもう／食で元気になろう／食育の輪を広げよう

具体的施策

① 自家農園の充実による、食への関心・食育の輪の拡充

特命：食育推進担当者として、櫻井利彦を任命

※保護者会・地域ボランティアとの連携を検討

充実させたい農園活用策

- ・園児の農業体験／新鮮な給食材料の供給／保護者会や支援センターのイベント
- 地域住民(高齢者)の活躍 や 地域との連携／園児の高齢者施設慰問の際の寄付品
- 産直市への出品 など

② 楽しい・おいしい給食の提供

- ・園児一人ひとりを理解した給食指導（規則正しく、栄養バランスの良い食習慣）
- ・農園で収穫した作物を給食の食材に（自然環境と収穫に感謝する心の醸成）
- ・保育士と給食調理員の連携強化（園全体がワンチームとなった食育推進体制）
- ・給食だよりによる食育指導（家庭と園が連携して「食育の輪」を拡大）

施設周辺の恵まれた自然環境や、園(園児)の地域貢献の取り組みを発信することで、地域との共生の取り組みをPRし、法人・施設のイメージアップを図る。

<重点方針2：法人組織の改革(是正改善措置報告書・第三者調査委員会提言を誠実に履行)>

具体的施策

人材育成プランの策定と実践

① 研修の充実

- ・職員の資質、保育技術の向上
- ・職員の保育士としてのキャリアデザインの実現を後押し

② 職員の資質とやる気を活かす保育現場の活性化

- ・施設長・・・保育専門家(保育士)の登用
- ・保育士・・・人事異動による職場の活性化

待遇の改善、働き方改革によるワークライフバランスの充実

法人役員の責任明確化によるコンプライアンス強化

① 役員向けの研修機会の充実 → 役員の職責の明確化

② 理事会の議論の充実 → 施設運営や理事長に対するチェック機能強化

<重点方針3：保育環境の改善(大規模改修案件は市当局との折衝が必要)>

具体的施策

園児の安全と職員の負荷軽減を目的とした、保育環境の改善

例：見守りカメラの設置、遊具の改修、飛び出し防止の門扉 など
老朽化した施設（御宿台こども園、小柄沢分園）の設備改修

例：省エネ対策 LED 化、雨漏り対策、駐車場のアスファルト など

<重点方針4：風通しの良い、働きやすい・働きがいのある職場づくり>

具体的施策

例規の整備

- ① 労働条件に関する規程の改定（待遇改善の継続）
- ② 育児・介護休業等に関する規則の改正（継続）
- ③ 事業継続計画（BCP）の見直し
- ④ 人材育成プランの実践(再掲)

<重点方針5：法人機能の強化による経営基盤改善>

具体的施策

- ① さくら保育園 ：認定こども園化（R8 年度移行をめざして手続きを開始する）
- ② 〃 小柄沢分園：利用定員の見直し（継続）
- ③ 御宿台こども園 ：病後児保育室を開設（市との協議を継続）

II 令和7年度事業計画

1. 法人本部の運営

(1) 所在地 静岡県裾野市公文名1番地の1

(2) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

①第二種社会福祉事業

- (イ) 保育所の経営
- (ロ) 地域子育て支援拠点の事業の経営
- (ハ) 一時預かり事業の経営
- (ホ) 幼保連携型認定こども園の経営
- (二) 小規模保育所の経営

(3) 経営理念

- ・児童の最善の利益を保障し、保護者に信頼され地域の子育て支援を充実させていく
- ・子どもの人間形成の基礎（心身）を築く保育の実現を目指す

(4) 運営する事業

①保育事業

- ・両親が就労や病人看病等により、保育に欠ける親子のための施設の運営管理

②地域子育て支援センター事業、一時預かり事業

- ・保育所や幼稚園に通園せず家庭で子育てしている親子のための施設の運営管理
- ③分園事業の経営
 - ・裾野市佐野で運営している小柄沢分園事業の継続実施
- ④幼保連携型認定こども園の経営
 - ・幼保連携型認定こども園「御宿台こども園」の運営
- ⑤小規模保育所の経営
 - ・小規模保育事業所「こぞくら保育園」の運営
- (5) 理事会、評議員会及び監事監査の実施
 - ①理 事 会：理事 6 名監事 2 名で構成、年 5 回程度開催予定
 - ②評議員会：評議員 7 名で構成、定時評議員会は 6 月に開催
 - ③監 事：会計及び業務の監査を実施し理事会及び評議員会に報告する
- (6) 法人役員の研修会への参加
 - ・法人役員は、当法人独自に開催する研修会の他、静岡県や各種関係団体が主催する法人経営、法改正及び制度改正等の研修会に積極的に参加する

2. さくら保育園の運営＜小柄沢分園含む＞

- (1) 保育方針
 - ・健全で調和のとれた豊かな人間を育てる保育
- (2) 保育目標
 - ・心身ともに逞しい子ども
 - ・思いやりのある子ども
 - ・意欲のある子ども
 - ・自分でよく考えて行動する子ども
 - ・自分を表現できる子ども
- (3) 保育所事業の充実
 - ①乳幼児保育事業（昭和 56 年 10 月より実施）
 - ・ 0 歳児保育（生後 57 日目より）の実施
 - ②延長保育促進事業（昭和 56 年 10 月より実施）
 - ・ 7：00～19：00 までの 12 時間保育の実施
 - ③休日保育事業
 - ・自営業やサービス業等の保護者の勤務等により、日曜日や祝祭日に保育に欠ける場合の休日保育のニーズに対応を図り、児童の福祉の向上を図る
 - ④障害児保育対策事業
 - ・発達障害や自閉症等の障害児の処遇向上に努める
 - ⑤分園事業
 - ・待機児童対策として分園事業（0 歳児～2 歳児）を行う
- (4) 地域子育て支援拠点事業の充実
 - ①地域子育て支援センター「わんぱく広場」
 - ・裾野市の委託事業として、家庭で子育てしている親子のために施設を開放し、親子の交流を深めるとともに、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う
 - ・専任の保育士 2 名配置により基本事業を園庭や専用スペースにおいて実施するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携し、地域に密着した活動を展開していく

- ・年間利用者 10,000 人を目標とする

(5) 一時預かり事業の充実

- ・児童福祉の増進、子育て家庭を支援するため、保護者の社会的又は私的理由により家庭において一時的に保育に欠ける乳幼児を一時的に預かる事業
- ・職員 3 名体制にて年間約 1,500 人を目標に受け入れる

(6) 地域活動事業の充実

- ・地域に開かれた保育所づくりの一環として、園庭の開放、近隣のお年寄りとの触れ合い、高齢者施設慰問、地域行事等に積極的に参加し地域との交流を深める
- ・ボランティア、就業体験の受け入れ

(7) 食育増進について

- ・保育農園を活用し、玉ねぎ、ジャガイモ、さつまいも、とうもろこし、大根及び白菜等の野菜を作る、収穫する、調理する、味わう等の喜びを感じられる環境作り

(8) 健康管理について

- ① 健康診断 内科 年 2 回 歯科 年 1 回
- ② 身体測定 毎月
- ③ 児童の身体能力の向上推進
 - ・保育目標の一つである「心身ともに逞しい子ども」育成の一環として行っているサッカースクールを毎週継続する。委託先は(株)アイム (ALA)。

(9) 安全管理と衛生管理について

- ①安全管理
 - ・避難訓練 年間計画表に基づき毎月訓練を実施する
 - ・交通安全指導 あひるクラブと連携し交通安全教育を実施する
- ②衛生管理
 - ・常勤の看護師を配置し、子ども及び職員の体調管理を担当する
 - ・感染症対応マニュアルに基づいた衛生管理の見直しを定期的実施する
 - ・保健衛生に関する研修会・勉強会を定期的開催する

(10) 年間行事予定

4 月 入園式 園外保育	10 月 親子運動会
5 月 防犯教室 サンド P	11 月 秋の遠足、竹馬作り、焼き芋大会、造形展
6 月 春の親子遠足、奉仕作業、プール開き	12 月 豚汁 P、餅つき大会、Xmas 会
7 月 七夕祭り、夕涼み会、お泊り保育	1 月 昔の遊び、マラソン大会
8 月 溪流探検、プール納め	2 月 豆まき、発表会
9 月 防災訓練	3 月 ひな祭り、電車遠足、巣立ち式・茶話会

年中行事：誕生会、身体測定、避難訓練、交通安全祈願

(11) 苦情処理について

- ・苦情解決取扱要綱に基づき、福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決に資するとともに、福祉サービスの質の向上を図る
- ・苦情に関する情報は、個人情報を除きホームページ等により公表する。

(12) 情報公開について

- ・実施しているサービス内容や経営内容等について、透明性の確保に努める

- ・計算書類、事業報告書等をホームページ等により情報公開する

(13) 職員研修計画

人材育成プラン（令和6年3月策定）に基づき、職員は、

- ・自分自身の資質向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修や勉強会で学んだことを日々の保育活動に活かす
- ・「ふじのくに型保育士キャリアアップ」にて研修の受講を実施する。

3. 幼保連携型認定こども園 御宿台こども園の運営

令和3年4月に、保育所から幼保連携型認定こども園として完全民営化。子どもとその保護者の不安解消及び負担軽減を図るため、地域の方々と密接に連携して、より良い保育サービスの提供に努める。職員の待遇と職場環境の改善を図ることで、働きがいのある園をめざしていく。

(1) 保育方針

- ・就学前の子どもの健全な心身の発達を図り生涯にわたる人格形成の基礎を培う

(2) 保育目標

- ・教育及び保育の生活を一体的に展開する中で、心情、意欲、態度を育成し、生きる力の基礎を育成する
 - ・心身ともに健康な子ども
 - ・自分の気持ちや経験を伝え合える子ども
 - ・仲間とともに育ち合える子ども
 - ・感性豊かな子ども
 - ・自然に親しみ意欲的に遊ぶ子ども

(3) 保育所事業の充実

①乳幼児保育事業

- ・0歳児保育（生後4ヶ月より）の実施

②延長保育促進事業

- ・7:00～18:30までの11時間30分保育の実施

③障害児保育対策事業

- ・発達障害や自閉症等の障害児の処遇向上に努める

④病児保育事業の開設に向けて

- ・利用する保護者の勤務等により、回復期にある児童の保育を必要とする場合に対応する病児保育（病後児対応型）の開設を目指す。

(4) 地域子育て支援拠点事業の充実

①地域子育て支援センター「にじいろ」

- ・裾野市の委託事業として、家庭で子育てしている親子のために施設を開放し、親子の交流を深めるとともに、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う
- ・専任の保育士等2名配置により基本事業を園庭や専用スペースにおいて実施するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携し、地域に密着した活動を展開していく
- ・年間利用者10,000人を目標とする

(5) 一時預かり事業の充実

- ・児童福祉の増進、子育て家庭を支援するため、保護者の社会的又は私的理由により家庭において一時的に保育を必要とする乳幼児を一時的に預かる事業
- ・少子化や多様なニーズへ対応する準備を開始するため、令和6年10月より「一般型」から

「余裕活用型」に変更。令和7年度も「余裕活用型」で事業を継続する。

- ・職員2名体制にて年間約1,500人を目標に受け入れる

(6) 地域活動事業の充実

- ・地域に開かれた保育所づくりの一環として、園庭の開放、近隣のお年寄りとの触れ合い、富岡地区のお祭り等に積極的に参加し地域との交流を深める
- ・ボランティア、職業体験の受け入れ

(7) 食育増進について

- ・保育農園を活用し、玉ねぎ、ジャガイモ、さつまいも、大根及び白菜等の野菜を作る、収穫する、調理する、味わう等の喜びを感じられる環境作り

(8) 健康管理について

①健康診断 内科 年2回 歯科 年1回

②身体測定 毎月

③児童の身体能力の向上推進

- ・保育目標の一つである「個性を尊重したくましい元気な子」育成の一環として行っているサッカースクールを毎週継続する。委託先は(株)アイム(ALA)。

(9) 安全管理と衛生管理について

①安全管理

- ・避難訓練 年間計画表に基づき毎月避難訓練等を実施する
- ・交通安全指導 コアクラブと連携し交通安全教育を実施する

②衛生管理

- ・看護師を配置し、子ども及び職員の健康管理を担当する
- ・感染症対応マニュアルに基づいた衛生管理の見直しを定期的実施する
- ・保健衛生に関する研修会・勉強会を定期的開催する

(10) 年間行事予定

4月 入園式(進級式)	10月 親子運動会、交通安全教室、奉仕作業
5月 春の親子遠足、内科・歯科健診、交通安全	11月 秋の遠足、焼き芋大会、防犯教室
6月 奉仕作業、プール開き、花火教室、カレー	12月 豚汁P、餅つき、Xmas会、親子ふれあい遊び
7月 七夕祭り、夕涼み会、デイキャンプ	1月 以上児発表会
8月 プール納め	2月 豆まき、交通安全教室、奉仕作業
9月 防災訓練、施設慰問、こども展	3月 ひな祭り、お別れ遠足、卒園式

年中行事：ハッピータイム、身体測定、避難訓練

(11) 苦情処理について

- ・苦情解決取扱要綱に基づき、福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決に資するとともに、福祉サービスの質の向上を図る
- ・苦情に関する情報は、個人情報を除きホームページ等により公表する。

(12) 情報公開について

- ・実施しているサービス内容や経営内容等について、透明性の確保に努める
- ・計算書類、事業報告書等をホームページ等により情報公開する

(13) 職員研修計画

人材育成プラン(令和6年3月策定)に基づき、職員は、

- ・自分自身の資質向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修や勉強会で学んだことを日々の保育活動に活かす
- ・「ふじのくに型保育士キャリアアップ」にて研修の受講を実施する。

4. こざくら保育園の運営

令和4年4月、小規模保育所「こざくら保育園」開園。集団保育を体験させるための機会の設定、保育の提供に関して必要な助言、その他の必要な支援に関しては、「御宿台こども園」と連携施設に係る協定を締結して実施。卒園児が継続して教育・保育を利用できるよう、連携施設として受け入れ体制等に配慮していく。

(1) 保育方針

心身ともに健全で、感性豊かな子どもを育てる保育

(2) 保育目標

- ・健やかに成長する子ども
- ・自分も友だちも大切にすること
- ・遊びに夢中になれる子ども
- ・保育士や友だちとの関わりを楽しむ子ども

(3) 保育所事業の充実

①乳幼児保育事業

- ・0歳児保育（生後4ヶ月より）の実施

②延長保育促進事業

- ・7:00～18:30までの11時間30分保育の実施

③休日保育事業の検討（意向調査の実施）

- ・自営業やサービス業等の保護者の勤務等により、日曜日や祝祭日に保育を必要とする場合の休日保育のニーズに対応を図り、児童の福祉の向上を図る

④障害児保育対策事業

- ・発達障害や自閉症等の障害児の処遇向上に努める

(4) 地域活動事業の充実

- ・地域に開かれた保育所づくりの一環として、近隣のお年寄りとの触れ合い、富岡地区のお祭り等に積極的に参加し地域との交流を深める
- ・ボランティア、職業体験の受け入れ

(5) 食育増進について

- ・連携施設の農園を活用し(プランターを使って)、玉ねぎ、ジャガイモ、さつまいも、大根及び白菜等の野菜を作る、収穫する、調理する、味わう等の喜びを感じられる環境を作る。

(6) 健康管理について

- ①健康診断 内科 年2回 歯科 年1回

- ②身体測定 毎月

(7) 安全管理と衛生管理について

①安全管理

- ・避難訓練 年間計画表に基づき毎月避難訓練等を実施する

②衛生管理

- ・看護師を配置し、子ども及び職員の健康管理を担当する
- ・感染症対応マニュアルに基づいた衛生管理の見直しを定期的実施する
- ・保健衛生に関する研修会・勉強会を定期的開催する

(8) 年間行事予定＜連携施設の行事参加含む＞

4月 入園式(進級式)	10月 秋の親子遠足
5月 内科・歯科健診、	11月 焼き芋大会、造形展
6月 奉仕作業、プール開き、	12月 奉仕作業、餅つき大会、Xmas会・発表会
7月 七夕祭り、夕涼み会、	1月
8月 プール納め	2月 豆まき
9月 防災訓練、奉仕作業	3月 ひな祭り、修了式

年中行事：身体測定、避難訓練

(9) 苦情処理について

- ・苦情解決取扱要綱に基づき、福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決に資するとともに、福祉サービスの質の向上を図る
- ・苦情に関する情報は、個人情報を除き事業報告書等により公表する。

(10) 情報公開について

- ・実施しているサービス内容や経営内容等について、透明性の確保に努める
- ・計算書類、事業報告書等をホームページ等により情報公開する

(11) 職員研修計画

人材育成プラン（令和6年3月策定）に基づき、職員は、

- ・自分自身の資質向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修や勉強会で学んだことを日々の保育活動に活かす
- ・「ふじのくに型保育士キャリアアップ」にて研修の受講を実施する。

(12) その他

- ・連携施設「御宿台こども園」の運営に関することに準じて対応する。

5. 人事・労務関係について

(1) 人事について

- ・法人本部に重点方針（食育推進、法人経営改善、法人DX）特命担当を配置する。
- ・令和6年度末に常勤職員2名(さ保2)及び臨時職員1名(御保1)が退職する。
- ・施設長について、御宿台こども園の施設長を変更する。
- ・令和7年度、さくら保育園は常勤保育士(新卒)を1名採用し、御宿台こども園は常勤保育教諭(新卒)を2名、派遣保育教諭を1名採用する。
- ・令和7年4月1日付の人事異動は、別紙の通り内示する。
- ・令和7年度の各事業所の職員配置構成は別紙のとおりとする。

(2) 職員給与等について

- ・令和7年度の常勤職員給与について、令和6年度に改定された人事院勧告に基づき、行政職（一）、（二）、医療職（三）の俸給表により賃金改定を実施する。
- ・俸給表の改定によりベースアップ実施。
- ・定期昇給＋ベースアップの合計平均月額 25,276 円(9.01%)の賃金改善を実施する。

- ・国の施設型給付費等に係る処遇改善等加算に基づき、技能・経験を積んだ保育士等について、キャリアアップの仕組みを構築し、加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲの処遇改善に対応する。
- ・賞与については、人事院勧告により年4.60ヶ月とする。
- ・非常勤職員は、静岡県最低賃金1,034円(+50円)に対応し、各職種の初任金額を改定する。
※保育士1,120円 ※調理師・栄養士1,070円 ※事務員・調理員1,040円 ※看護師1,590円

(3) 各種責任者の任命について（理事長任命）

- ・統括会計責任者：湯山 英毅
- ・会 計 責 任 者：櫻井 利彦（さくら） 山田 栄三(御宿台) 山田 栄三(こざくら)
- ・出 納 職 員：櫻井 貴音（さくら） 勝又 智代(御宿台) 勝又 智代(こざくら)
- ・牽 制 職 員：瀧 安代（さくら） 奥脇 尚美(御宿台) 柿沼 有哉(こざくら)
- ・苦情受付担当者：瀧 安代（さくら） 千葉 友美(御宿台) 柿沼 有哉(こざくら)
- ・固定資産管理責任者：山田 栄三・・・理事長の任命、会計責任者へ報告
- ・契 約 担 当 者：櫻井 利彦
- ・予算管理責任者：櫻井 利彦（さくら） 山田 栄三（御宿台） 山田 栄三（こざくら）
- ・資金運用責任者：櫻井 利彦・・・理事会の議決を経て理事長が任命

以上